

道央廃棄物処理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例  
施行規則

(平成26年4月22日規則第18号)

(趣旨)

第1条 この規則は、道央廃棄物処理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成26年道央廃棄物処理組合条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(任命権者の報告)

第2条 条例により準用する千歳市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年千歳市条例第39号）第3条各号に掲げる状況の報告は、人事行政運営状況報告書（第1号様式）により行うものとする。

(公平委員会の報告)

第3条 条例により準用する千歳市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第5条各号に掲げる状況の報告は、業務状況報告書（第2号様式）により行うものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

人事行政運営状況報告書（                      年度）

1 職員数に関する状況（4月1日現在 単位：人）

区 分	職 員 数	増 減 数	備 考
職 員			
うち派遣職員			

2 給与の状況

(1) 人件費の状況（                      年度決算）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	前年度の 人件費比率
千円	千円	%	%

備考 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

(2) 一般職の給与費の状況（                      年度決算）

職員数 (A)	給 与 費			一人当りの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	計 (B)	
人	千円	千円	千円	千円

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の 勤務時間	勤務時間等の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
時間	時分	時分	分	曜日

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当りの 平均取得日数
日	日	人	日

#### 4 分限及び懲戒処分の状況

##### (1) 分限処分の状況

(単位：人)

処分事由	根拠条文	降任	免職	休職	小計
勤務成績不良	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第2条第1項第1号				
心身の故障	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第2条第1項第2号				
適格性を欠く	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第2条第1項第3号				
定数の改廃等	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第2条第1項第4号				
長期休養	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第3条第1項第1号				
刑事事件での起訴	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第3条第1項第2号				
失職	地方公務員法 第28条第4項				
失職の例外	職員の分限及び懲戒処分に関する条例 第5条の2				
合計					

##### (2) 懲戒処分の状況

(単位：人)

処分事由	根拠条文	戒告	減給	停職	免職	小計
法令違反	地方公務員法 第29条第1項第1号					
職務上の義務違反 職務の怠り	地方公務員法 第29条第1項第2号					
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行	地方公務員法 第29条第1項第3号					
合計						

## 5 服務の状況

### (1) 職務に専念する義務の特例に関する承認の状況

区 分	申請件数	承認件数
職務に専念する義務の特例に関する承認申請	件	件

### (2) 営利企業等の従事許可に関する許可の状況

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可に関する許可申請	件	件

## 6 研修及び勤務成績の状況

### (1) 研修の状況

研修の名称	研 修 の 内 容	実施回数	修了者数
合 計			

### (2) 勤務成績の評定の状況

評 定 の 方 法	評定者	評 定 結 果

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

区 分	内 容	実 施 状 況

(2) 公務災害補償の状況

区 分	受理件数	認定件数		取下件数	処理件数	未処理件数	前 年 度 繰越件数
		公務上	公務外				
公務災害	件	件	件	件	件	件	件
区 分	受理件数	認定件数		取下件数	処理件数	未処理件数	前 年 度 繰越件数
		該当	非該当				
通勤災害	件	件	件	件	件	件	件

第2号様式（第3条関係）

業務状況報告書（                      年度）

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	前年度末 現在未処理 件数	措置要求 件数	不受理等 件数	処理件数	前年度末 現在未処理分		年度末 現在未処理 件数
					今年度分	今年度分	
給与	件	件	件	件	件	件	件
勤務時間	件	件	件	件	件	件	件
休暇	件	件	件	件	件	件	件
その他	件	件	件	件	件	件	件
合計	件	件	件	件	件	件	件

- 備考 1 個々の職員1人をもって1件とする。  
 2 複数職員の共同による件数は、職員1人をもって1件とする。  
 3 同一職員による2以上の異なる区分の件数は、それぞれ1件とする。  
 4 審理の過程において併合された場合は1件とし、分離された場合はそれぞれ1件とする。

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分	前年度末 現在未処理 件数	不服申立 て件数	不受理等 件数	処理件数	前年度末 現在未処理分		年度末 現在未処理 件数
					今年度分	今年度分	
分限処分	件	件	件	件	件	件	件
懲戒処分	件	件	件	件	件	件	件
転任	件	件	件	件	件	件	件
その他	件	件	件	件	件	件	件
合計	件	件	件	件	件	件	件

- 備考 1 個々の職員1人をもって1件とする。  
 2 審理の過程において併合された場合は1件とし、分離された場合はそれぞれ1件とする。